

Q&A

一般質問



くすい つねお
楠井 常夫 議員
自民党市政会



質問の様子は
こちら！

ハラスメント対策について

Q 特別職や議員を対象に含めた条例制定についての考えを伺う。

A 近年、市長や議員によるハラスメント事案の発生により、その防止や抑制を目的に、ハラスメント防止に関する条例を制定する自治体が増えており、議員間や議員と職員との間におけるハラスメント防止を目的とし、外部の有識者からの意見聴取を可能とする自治体や、ハラスメントに特化せず、政治倫理条例をもって制定している自治体もあります。

本市においては、どちらの条例も制定されていませんので、他自治体の動向や先進事例を参考にしながら、市議会とも調整した上で、本市の条例制定に向けて、今後取り組んでいきます。

(市長)

質問の主な項目

- ・ 老人いこいの家について など

学校給食費について

Q 新年度からの中学校給食費無償化の可能性について伺う。

A 本市では既に小学校給食費無償化を実施していますが、国から小学校の給食費無償化への補助が行われる場合、その予算の一部を中学校の給食費無償化に活用する考えがあることを、令和7年6月定例会においてお答えしました。

国においては、令和8年4月から小学校給食費無償化が実施される見込みですが、国による実施の時期にかかわらず、本市では新年度から中学校の給食費も無償化いたしたく、具体的手法の検討に着手していきたいと考えています。給食費の無償化は子育て世代に対する経済的な負担軽減を図るものであり、さらには将来的な本市の人口増加にも寄与するものであることから、国の動きも注視しつつ、迅速に対応していきます。

(市長)



わかすぎ てるひさ
若杉 輝久 議員
公明党議員会



質問の様子は
こちら！

カスタマーハラスメントの防止について

Q カスタマーハラスメント防止条例を制定する考えはないか。

A 今般、国において、改正労働施策総合推進法が令和8年度に施行されることになっており、カスタマーハラスメント対策がハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務とされ、今後企業等が措置を講ずるに当たっての指針を国が示し、具体的な対策を進めていくこととされています。

本市においては、令和7年6月に市職員に対するカスタマーハラスメント対策基本方針を定め、行政サービスの向上に努めているところであり、事業者に対しては、HPPを作成し注意喚起を行うほか、香川県と協力してカスタマーハラスメント防止に向けた周知徹底を行っています。

条例制定に関しましては、社会全体で対応する必要があることから、国及び香川県の方針を注視しながら、本市の方向性を定めていきます。

(建設経済部長)

外国人材の受入れ・定着に向けた取組について

Q 生活ルールやごみの分別について、農業法人等の民間企業を通じて外国人労働者に周知する仕組みを導入する考えはないか。

A 外国人材を受け入れる際には、監理団体や登録支援機関が日本での生活ルールやマナー、公共機関の利用方法などの生活オリエンテーションを実施しており、生活する上で必要となる基本的な知識についての指導を行っています。

本市においても、ごみの分け方・出し方の講座の実施や、生活ガイドブックの配布など、生活に必要な情報提供をしており、今後多文化共生社会の実現に向け、外国人を雇用する特定技能所属機関などの関係機関と連携しながら必要な支援に努めていきます。

(市長)

質問の主な項目

- ・ Wi-Fi設備の設置について
- ・ 移住・定住について など